

第 4 章

我孫子市文化財保存活用地域計画の
実行内容と年次計画

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
史跡及び美術工芸品の指定化への取り組み	嘉納治五郎別荘跡地、布佐気象送信所跡などの史跡や嘉納治五郎の書などの美術工芸品の市指定をすすめる	行政	市民 専門家	←————→							
市内旧家の調査	市内に残る旧家について、調査を行う	行政		←————→							
文化財登録制度の周知	所有者に制度について説明し、登録を促進する	行政		←————→							

(2) 防災・防犯体制の整備

災害が発生した際に対応できるよう、個別施設及び市全域の我孫子遺産に関する防災計画を作成しておく必要がある。また、我孫子遺産のリストを作成し、消防署や警察署と情報共有を行う。近隣住民や自治会には「我孫子遺産防災・防犯サポーター」として災害等が発生した際の被害状況の報告や、定期的な巡回などを行える体制づくりをめざす。そのため日頃から防災訓練等を通じ、連携を図っておく。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
防災体制の整備	災害発生時に対応できるよう、市指定文化財（建造物）や展示施設で消防計画を作成するとともに、定期的に防災訓練を行う。民間所有の市指定文化財についても消防計画を作成するまた、我孫子遺産のリストを作成し、消防署や警察署と情報共有を行う	行政	地域 ¹ 団体 ² 専門家	←————→						
災害時の体制の整備	大規模災害が生じた場合、県内、近隣県の文化財レスキュー事業と連携できるような体制を整える	行政	専門家	←————→						
防犯体制の整備	盗難等に備え、我孫子遺産管理ルテに基づき資料のデータ化を図り、消防署や警察署などと共有する	行政	市民 地域 企業 専門家	←————→						
防災・防犯を通じた地域連携	我孫子遺産防災・防犯サポーターを新設し、地域住民や自治会等に災害発生時の被害報告や盗難防止のため定期的な見回りを行う体制づくりをめざす	行政	市民 地域 団体 専門家		←————→					
我孫子遺産への愛着強化	講習会等で地区の我孫子遺産の大切さを地域住民に周知し、「地域のたからを守る」意識を醸成する	行政	市民 地域 団体 専門家	←————→						

(3) 地域住民との協働・連携

新たな我孫子遺産やものがたりの発見に向けた地域住民参加型のワークショップ等を行い、市民の関心・理解を深める。また、子どもから大人まで楽しめる我孫子遺産の紹介冊子作成やイベントを行い市民の関心を高め、積極的に我孫子遺産と関わりを持ってもらえるようにする。

1 地域：町内会など自らが住んでいる周辺の市民の集団
2 団体：NPO や市民団体など目的を共有して集まった市民の集団

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
地域住民の参画	地域住民が主体となり、ワークショップ等を通して新しい我孫子遺産・ものがたりの掘り起こし作業を行う。ボランティアガイドの拡充や資料調査ボランティア制度を整備する	地域	行政 団体								
イベントの企画	白樺文学館や旧村川別荘、杉村楚人冠記念館、旧井上家住宅など、各施設の特色を活かしたイベントを行う。その際、地域住民・団体・事業者等と協働・連携することをめざす	行政	市民 地域 団体 企業								

(4) 教育現場・庁内他部署との連携

教育現場とは、学校教育のサポートとして出前授業や資料の貸し出し、学校図書館を活用した調べ学習のサポートなど、次世代を担う世代の育成に必要な連携を行っていく。市民図書館や公民館とはイベント・講演会の開催など我孫子遺産の周知や情報共有を積極的に行っていく。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
学校を取り巻く環境の整備	我孫子遺産の資料貸し出し・出前授業などの授業活用や学校資料の保存・整理等について学校と連携していく	行政	地域 団体 専門家								
調べ学習のサポート	学校図書館と連携し、郷土資料コーナーの設置や充実について検討する。また、我孫子市の歴史について、子ども用の書籍を作成する	行政	地域 専門家								
教育機関との連携	学生に展示やイベント、商品開発の協力等を通して我孫子市を知ってもらい、新しい視点での情報発信を行う。また、我孫子遺産の整理・調査の際、協力できる体制を構築する	行政	専門家								
市民図書館との連携	市内の歴史や我孫子遺産についての情報を提供し、展示・イベントで協働できるよう体制を整える	行政									
公民館との連携	我孫子遺産に関する講演会やイベント等を企画し、連携していく	行政									
鳥の博物館との連携	展示・イベントやグッズ、広報活動などでの連携を強化する	行政									
収蔵庫の整備	庁内他部署と調整し、公共施設の空きスペース等を有効活用し、収蔵場所を整備する	行政									
近隣センターとの協力	散策マップ・チラシの配布や、トイレ等の休憩時に立ち寄ることができるよう、協力を求めている	行政	地域								

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
近隣自治体との連携	資料の収集や回遊ルートの開発などについて、手賀沼・利根川に隣接する近隣自治体と連携できるような体制を整える	行政		←—————→						

2 4つの「ものがたり」を通じて我孫子遺産を活用する取り組み

「水のものごと」「まちのものごと」「みちのものごと」「伝承のものごと」について、構成する我孫子遺産の保存整備を進め、活用する方針と取り組みについて記す。活用に当たっては、個々の我孫子遺産の魅力をアップすること及び、魅力的な回遊ルートの開発が必要である。

(1) 「水のものごと」

「水のものごと」を構成するものとして、手賀沼や利根川、手賀沼干拓を主導した井上家の旧宅、新田開発を祈願して建立された稲荷神社や水神社、水辺環境と親しむための施設である鳥の博物館などがある。このうち、重点項目として大型バスが駐車できる駐車場を完備し、近隣に農産物直売所や手賀沼親水広場「水の館」がある鳥の博物館、この地区に建設予定の文化交流拠点施設（仮）内に設置が検討されている我孫子遺産展示施設、鳥の博物館と同様大型バスの駐車が可能で、布佐地区回遊の拠点となる旧井上家住宅について、施設の修繕や整備などを行う。また、周辺施設と併せて活用を図り、来訪者を増やす取り組みを進める。

①鳥の博物館

【現状・課題】

手賀沼の畔に立つ我孫子市鳥の博物館は、日本で唯一の鳥類専門の博物館であり、様々な鳥の生態と、人と鳥との密接な関係を通じて、水環境の豊かさが人々に恵みを与えたことを知ることができる施設である。近隣には水環境の保全啓発を目的とした手賀沼親水広場「水の館」（以下水の館）や手賀沼遊歩道があり、大型バスが置ける駐車場も完備しているが、平成2（1990）年の開館以来大規模な施設修繕や展示替えを行っていない。

【活用方針・取り組み】

展示内容や展示手法も含め、大幅な施設リニューアルを行う必要がある。また、大型駐車場を備えており、水の館や農産物直売所、手賀沼遊歩道など近隣にある複数施設への散策の際も拠点とすることができるため、近隣施設への誘導板などを設置する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
鳥の博物館展示リニューアル	展示手法等を含めたりニューアルを行う	行政		←—————→						
誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政		←—————→						

②我孫子遺産展示施設

【現状・課題】

現在、我孫子市には市域全体の歴史や文化を網羅する我孫子遺産の展示施設はない。しかし、鳥の博物館や水の館がある高野山新田地区は、多目的施設「文化交流拠点施設（仮）」の整備予定地となっており、この施設内に我孫子遺産展示施設を設けるプランも検討されている。

【活用方針・取り組み】

文化交流拠点施設内に歴史・文化を網羅した博物館・資料館のような展示施設を整備し、周辺施設と併せて自然と文化について学ぶことができるよう進めていく。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
我孫子遺産展示施設の整備	我孫子の歴史や文化を網羅した博物館・資料館のような展示施設を整備する	行政		X	←—————→					

③旧井上家住宅

【現状・課題】

旧井上家住宅は、手賀沼干拓の功労者である井上家の旧宅で市指定文化財である。格式ある母屋や土蔵のほか、水塚の上に建つ土蔵など、水の恵みと危機感双方を実感できる施設であるが、施設の保存整備工事が完了していない。また、来訪者に対しての案内標識や誘導板等が未整備である。

【活用方針・取り組み】

旧井上家住宅の保存・活用の基礎となる「旧井上家住宅保存活用計画」の作成や、「旧井上家住宅設置管理要綱」を定め、施設の効果的・計画的な保存活用につなげる。また、大型バスが駐車可能な駐車場を活かし、布佐地区の回遊の要として観光案内機能や休憩スペースを設けるなどの整備を進める。その際、施設運営にかかわる市民ボランティアガイドの組織構築、統括する職員の配置を検討する。道路には著名地点標識を設けるほか、駅から徒歩で来場しやすいよう、周辺施設を含めた誘導板を設置する。

計画期間を通して、施設の保存整備工事（母屋・旧漕場・新土蔵・駐車場等）を実施し、展示物を保存・活用するための収蔵場所を整備する。整備後は市民ボランティアガイドに

よる施設案内、企画展示の他に、江戸時代の建物の雰囲気を活かしたイベントを行って、来訪者を増やしていく。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
旧井上家住宅保存活用計画の作成	旧井上家住宅の更なる活用や円滑な運営のため、保存活用計画を作成する	行政	専門家	←→							
旧井上家住宅設置管理要綱の作成	旧井上家住宅の更なる活用のために設置管理要綱を作成する	行政	専門家	←→							
手賀沼周辺の自治体との連携	手賀沼干拓に関する展示を充実させるために近隣自治体との連携を強める	行政				←→					
旧井上家住宅を布佐地区をめぐる際の拠点施設として位置付ける	駐車場を活かして施設に観光案内機能を持たせ、来訪者の回遊性を高める	行政	市民団体				←→				
おもてなしの仕組みの強化	市民ボランティアガイドを組織し、それを統括する常駐係員を配置する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民団体 専門家				←→				
展示の強化	名主である井上家とその住宅、手賀沼干拓と洪水などについての常設展示を母屋内に設ける	行政	専門家				←→				
収蔵施設の整備	展示物を保存・活用するための収蔵庫を整備する	行政		←→							
井上家資料の整理	井上家資料を整理し、指定化に取り組む	行政	専門家	←→							
旧井上家住宅保存整備工事と活用	母屋・新土蔵・旧漕場・庭園と外構の保存整備を実施し、布佐地区の中核的な施設として活用を図る	行政	専門家	←→							
旧井上家住宅を活用したイベントの充実	従来行っていたイベントに加え、江戸時代の建造物の雰囲気を活かしたイベントや伝統行事の体験等を充実させる	行政	市民	←→							
若い世代の集客強化	若い世代にも楽しめるようなイベント等を企画する	行政	市民団体 企業	←→							
情報発信の強化	SNSや動画配信などを活用し、情報発信の強化を行う	行政	企業	←→							
道路標識・誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政	地域	←→							

(2) 「まちのものがたり」

「まちのものがたり」を構成するものとして、県指定文化財である相馬郡衛正倉跡（日秀西遺跡）をはじめ、我孫子宿、布佐湊、志賀直哉や柳宗悦等白樺派に関する資料、市指定文化財である志賀直哉邸跡書斎、杉村楚人冠邸や旧村川別荘などがある。このうち、重点項目として白樺派の活躍を広く周知する目的で建てられた白樺文学館や市指定文化財の杉村楚人冠記念館・旧村川別荘について、展示リニューアルや施設修繕などを行う。特に

白樺文学館を中核施設とし、杉村楚人冠記念館や旧村川別荘と合わせた活用を図り、情報発信の強化等による来訪者を増やす取り組みを進める。

①古代のまち「相馬郡衙」、江戸時代のまち「我孫子宿」・「布佐湊」

【現状・課題】

相馬郡衙正倉跡は千葉県立湖北特別支援学校（旧千葉県立湖北高等学校）敷地にあり、周辺の発掘調査地は宅地造成されて現在は住宅が建っている。このため、現地に赴いた来訪者が、郡衙の広がりやその意義を知ることができる仕組みが必要である。

我孫子宿や布佐湊については、かつてのまちを彷彿とさせる商家や陣屋などは残っておらず、当時の姿を偲ぶことができるのは石造物、旧家の住宅などであり、数少ない我孫子遺産を結びつけ、繁栄したまちの姿がわかる施設や仕組みが求められる。

【活用方針・取り組み】

周辺の公共施設、道路、公園などに来訪者の便宜を図る説明板や誘導板を設置する。設置に当たっては、AR（拡張現実）機能など、先端技術の活用を積極的に検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間									
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目			
案内板・誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政	地域	←	→	→	←	←	→	→	→	→	→
説明板の設置	ARなどの先端技術を用いて、現地に足を運んだ来訪者にわかりやすく説明する	行政	地域	←	→	→	←	←	→	→	→	→	→

②大正時代のまち「文化人の集う別荘地」

【現状・課題】

志賀直哉邸跡近くにある白樺文学館は、白樺派の資料や作品を多く集めた施設であり、市内外を問わず来訪者が多いが、設立当初は私設で住居機能を一部備えた文学館だったこともあり、展示スペースや収蔵庫として使用できるスペースが限られている。

市指定文化財である杉村楚人冠記念館は、離れの「澤の家」や茶室など、整備が十分でない施設がある。また、同じく市指定文化財である旧村川別荘と同様、住居空間だったこともあり、資料の収蔵スペースや適切に保存できる収蔵庫がない。両施設とも建物の経年劣化が進んでおり、修復を行う必要がある。

【活用方針・取り組み】

市内外を問わず来訪者が多い白樺文学館を「大正時代のまち 文化人の集う別荘地」の中核施設と位置付け、周辺にある旧村川別荘や杉村楚人冠記念館と併せて活用していく。

1) 白樺文学館

中核施設として我孫子市域の大正・昭和の歴史と文化についての常設展示と白樺派を中心とした企画展示ができるようリニューアルを行い、展示スペースの増設や適切な環境で展示物を保存・活用するために収蔵庫を増設する。志賀直哉邸跡書斎については、見学日時延長・増加を検討し、来訪者のニーズに応えられるようにする。

また、白樺文学館が中心となり情報発信や観光客へのPRを行う。若い世代の集客を強化するため、「写真撮影スポット」の設置や、魅力アップのためのイベントなどを企画する。加えて、先端技術を活用するとともに、他の文学館等とタイアップした情報発信の強化を行う。民間事業者と連携し、ミュージアムグッズの充実や販売場所の拡充を検討する。

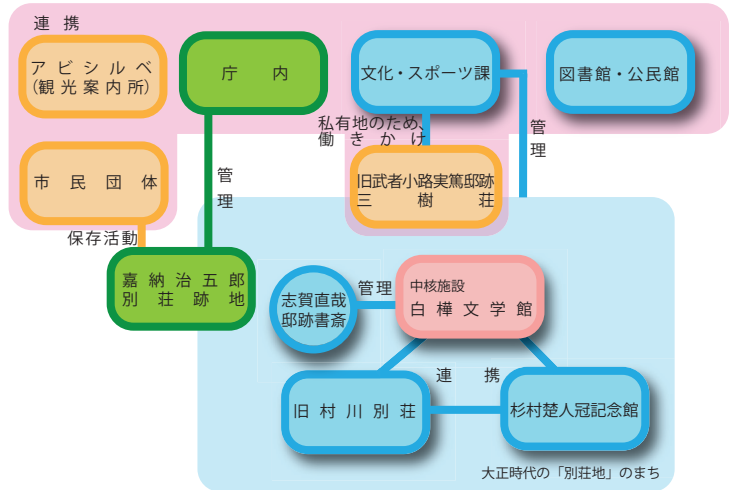


図 48 白樺文学館を回遊拠点とした概念図

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
白樺文学館収蔵庫の設置（3階）	展示物を保存・活用するための収蔵庫を設置する	行政		X	X	←→			X	X
白樺文学館のリニューアル	「まちのものがたり」の中核施設としてふさわしい展示ができるよう、展示スペースの増設等を行う	行政		X	X	←→			X	X
寄贈資料の指定化への取り組み	原田京平関係資料、志賀直哉関係資料（山田家コレクション）などの市指定化を進める	行政	市民 専門家	←→						→
展示内容の強化	「まちのものがたり」の中核施設としてふさわしい内容の常設展示と企画展示ができるよう展示内容を強化する	行政		X	X	X	X	X	←→	
志賀直哉邸跡書斎の活用	より多くの来訪者に内部を見てもらえるよう、見学できる曜日の増加・時間の延長を検討する	行政	市民 団体	←→						→
若い世代の集客強化	若い世代にも楽しめるようなイベント等を企画する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民 団体 企業	←→						→
情報発信の強化	SNSや動画配信などを活用し、情報発信の強化を行う	行政	企業	←→						→
ミュージアムグッズの充実	オリジナルグッズを開発する	行政	企業	←→						→
ミュージアムグッズの販売場所の拡充	グッズの販売場所を拡充する	行政	企業	←→						→

2) 杉村楚人冠記念館

杉村楚人冠記念館の保存・活用の基礎となる「杉村楚人冠記念館保存活用計画」を作成し、建築基準法の適用除外措置を申請する。母屋は展示施設として設備や内容を強化し、収蔵庫の整備を検討する。我孫子市に残る最古の別荘である「澤の家」は集会施設として再整備を行う。併せて施設の耐震補強や防火対策を行う。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
旧杉村楚人冠邸保存活用計画の作成	旧杉村楚人冠邸の更なる活用や円滑な運営のため、保存活用計画を作成する	行政	専門家		←→						
旧杉村楚人冠邸の建築基準法適用除外措置	旧杉村楚人冠邸の更なる活用を見据え、建築基準法の適用除外措置を講じる	行政	専門家		←→						
杉村楚人冠資料の収蔵庫の設置	展示物を保存するための収蔵庫を設置する	行政				←→					
杉村楚人冠関係資料の指定化への取り組み	目録整理済の資料について、指定化を進める	行政	市民 専門家	←→							→
澤の家の整備と活用	我孫子市に現存する最古の別荘である「澤の家」を整備する	行政	専門家				←→				
茶室の整備と活用	経年劣化に伴う破損箇所を修復し、安全にイベントが行えるよう整備を行う	行政	専門家				←→				
母屋の展示内容の強化	建物や民具などを活用した常設の展示内容を強化する	行政					←→				
旧杉村楚人冠邸大規模修理	市指定文化財としての価値を損なわないよう防災設備の追加・耐震補強を中心とした大規模修理を実施し、展示スペースの増設等を行う	行政	専門家		←→						
若い世代の集客強化	若い世代にも楽しめるようなイベント等を企画する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民 団体 企業	←→							→
情報発信の強化	SNSや動画配信などを活用した、情報発信の強化を行う	行政	企業	←→							→

3) 旧村川別荘

旧村川別荘の保存・活用の基礎となる「旧村川別荘保存活用計画」を作成する。建築基準法の適用除外措置を行うため耐震補強や防火対策を行い、展示施設および集会施設として使用できるようにする。展示については、別荘を設けた村川親子の紹介と建物について、よりわかりやすい常設展示を設ける。

また、建物や敷地を活かして四季に応じたイベントを継続的に行う。その他、旧村川別荘では市民ボランティアガイドが常駐し、来訪者に説明を行っているが、市民ボランティアガイドを統括する常駐係員を配置し、旧村川別荘だけでなく、別荘を中心とした周辺についても紹介できる仕組みについて検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間								
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目		
旧村川別荘の保存活用計画の作成	旧村川別荘の更なる活用や円滑に運営を行うため、保存活用計画を作成する	行政	専門家									
旧村川別荘の建築基準法適用除外措置	旧村川別荘の更なる活用を見据え、建築基準法の適用除外措置を講じる	行政	専門家									
大規模修理	市指定文化財としての価値を損なわないよう防災設備の追加・耐震補強を中心とした大規模修理を実施し、展示スペースの増設等を行う	行政	専門家									
展示の強化	村川堅固・堅太郎親子と建物についての常設展示を設けるなど、展示の充実を図る	行政										
おもてなしの仕組みの強化	市民ボランティアガイドを統括する常駐係員を配置する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民団体									
イベントの充実	建物や季節・伝統行事を活かしたイベントを継続的に実施する	行政	市民団体									

(3) 「みちのものがたり」

【現状・課題】

「みち」の脇には石造物などの我孫子遺産があり、それを辿ることで歴史を知ることができるが、「みち」は現在でも使用されており、車の往来や交通量が多い場所もある。来訪者が「みち」を安全に辿ることのできる仕組みが必要である。

【活用方針・取り組み】

「みち」という性格上、通行と見学の安全に配慮し、道路脇、公園などに説明板、誘導板を整備する。整備に当たっては、AR（拡張現実）機能など、先端技術の採用を積極的に検討する。また、散策の利便性や自転車での回遊を促進するため、我孫子遺産近くに駐輪スポットの設置等を検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間								
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目		
説明板の設置	ARなどの先端技術を用いて、現地に足を運んだ来訪者に分かりやすく説明する	行政	地域									
案内板・誘導板の設置	安全に配慮し、適切な位置に設置して回遊性を高める	行政	地域									
駐輪スポットの設置	自転車での回遊を推進するため、駐輪スポットの設置をめざす	行政	地域									

(4) 「伝承のものがたり」

【現状・課題】

伝承は人々の口を介して伝えられるものであり、伝承そのものは形が無いが、ゆかりの地（神社や塚）、ゆかりの物（仏像、石造物など）が我孫子遺産として残っている。これらを結び、「伝承」を通じて我孫子市域の文化に触れることができる仕組みが必要である。

【活用方針・取り組み】

平将門伝承ゆかりの場所として、観音寺の聖観世音菩薩像・首曲がり地蔵、将門の井戸、将門神社などに説明板を設置し、案内板の整備を行う。整備に当たっては、AR（拡張現実）機能など、先端技術の採用を積極的に検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間								
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目		
案内板・誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政	地域	←→								
説明板の設置	ARなどの先端技術を用いて、現地に足を運んだ来訪者にわかりやすく説明する	行政	地域	←→								

3 我孫子遺産と「ものがたり」を情報発信する取り組み

多くの人々に我孫子遺産と「ものがたり」を知ってもらい、体験してもらうためには、情報発信を工夫し、周辺の自治体や関係機関と連携を強める必要がある。情報発信の手段や連携先は多様であり、限られた財源を有効に活用するために戦略的に進める必要がある。

(1) 「ちょこっトリップ」(マイクロツーリズム) の推進

我孫子市は手賀沼や白樺派など、唯一無二の我孫子遺産が存在する、観光的潜在力の高いまちである。しかし、我孫子市は東京近郊の住宅地であるため、宿泊施設に限られる。そのため「国際観光都市」のような存在をめざすのではなく、近隣市や都心から短時間で気軽に訪れることができ、楽しみ、学び、リフレッシュできる施設や環境の整備に取り組む必要がある。このような観光形態はマイクロツーリズムと呼ばれている。我孫子市ではこれを「ちょこっトリップ」と名付け、それを推進するために推奨する回遊ルートの設定、おもてなしの仕組みを検討する。

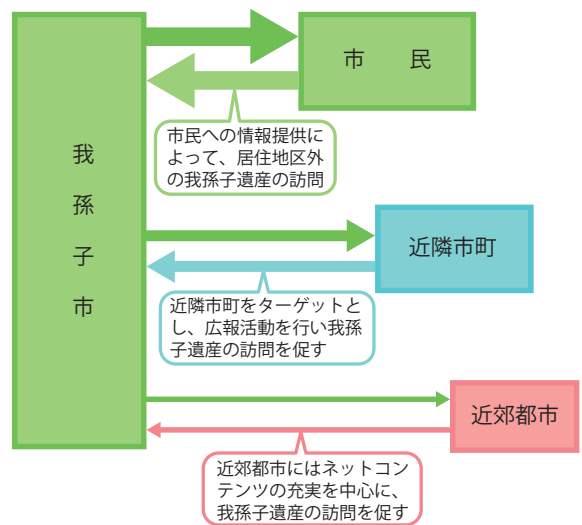


図49 ちょこっトリップのイメージ図

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
回遊ルートの設定	「ものがたり」を活用した回遊ルートを設定し、周知する	行政		←————→						
庁内関係部署との連携	観光部署と連携し、来訪者の興味や関心に合わせた情報提供を行う。また、広報部署と連携し、市内外への情報発信を行う	行政		←————→						

(2) 情報発信方法の検討

我孫子遺産について、先端技術を用い、誰もが楽しめるわかりやすいホームページを作成するとともに、デジタル化した歴史資料や刊行済み報告書の公開など、研究者用コンテンツを充実させる。庁内の広報・商業関係の部署と連携し、市内外へ積極的な情報発信を効率的に行う方法について検討していく。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
わかりやすいホームページの作成	360度カメラや3Dなどの先端技術を用いて、我孫子遺産に興味を持ってもらえるようなホームページを作成する	行政	企業 専門家	←————→							
資料コンテンツの充実	研究者用のコンテンツとして、デジタル化した歴史資料の公開や、刊行済み報告書の閲覧等を行えるようにする	行政	専門家	X	←————→						
積極的な情報発信	我孫子遺産に関連するイベントについて、メディア等を用いて積極的に情報発信を行う。その他の市内イベントで、パンフレットを配置するなど我孫子遺産のPRを行う	行政	地域 企業	←————→							
我孫子遺産についての冊子作成	我孫子遺産について、子どもから大人まで誰もが楽しめる冊子を作成する。冊子は日本語だけでなく、英語や韓国語など外国語版も作成する	行政	専門家	X	←————→		X	X	X	X	X
民間事業者との連携	市内外の事業者と協力を呼びかけ、情報共有を行うとともに、我孫子遺産とコラボレーションしたオリジナルグッズの開発等についても検討する	行政	企業	X	←————→						
情報発信手法の検討	情報の発信先を市民のほか、近隣自治体や都心からの日帰りの来訪者とし、情報発信の手法を検討する	行政	企業	X	←————→						
庁内関係部署との連携	広報部署と連携し、市内外への情報発信を行う。また、観光部署と連携し、来訪者の興味や関心に合わせた情報提供を行う	行政		←————→							

